

仕様書等に関する質問及び回答

| | | |
|--------|----|-----------|
| 購入物品名称 | 件名 | 緊急時用ろ過装置車 |
|--------|----|-----------|

| | |
|---------|---------------------|
| 担当（回答）課 | 和歌山市危機管理局危機管理部総合防災課 |
|---------|---------------------|

| No. | 質問事項 | 回答事項 |
|-----|--|--|
| 1 | <p>仕様書の 4 規格（3）車両積載物⑩その他に記載の「装置及び機器を設置する車内の箇所には、防水シートを設置すること」について。</p> <p>車両の機器設置場所は、構造上の凹凸やバッテリーの点検口があるため、防水シートの施工ができません。また、ドレンパンを設置しており車両への水漏れは防止されますので、防水シートの必要はないと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>ご回答のほどよろしくお願いいたします。</p> | <p>防水シート以外でも、ドレンパン設置等で積載部フロアへの水漏れ防止の措置がなされるのであれば、可能とします。</p> |